

中央区区政会議公募委員選考基準

1 目的

中央区区政会議公募委員の選考にあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2 公募委員選考の方法

- (1) 公募委員の選考は、中央区区政会議公募委員選考委員会の委員（以下「委員」という。）3名以上で行い、委員による採点の相加平均点に、「4 特記項目」に掲げる配点を加えた点数が高い応募者から順に、応募者全員の順位を決定する。同点となった場合は、委員の協議により順位を決定する。
- (2) 各応募者に対する採点は、委員が 40 点満点として、「3 審査項目」に掲げる審査項目ごとに 10 点の範囲内で行う。
- (3) 前号の採点において、いずれかの委員から 20 点未満と採点された応募者は、選考しない。

3 審査項目

審査項目	審査内容	配 点
応募の動機	● 応募動機が明確であり、妥当か。 ● ともによりよいまちづくりを進めていきたいという公平で前向きな姿勢が感じられるか。	10 点満点
小論文	● 区の現状についての問題や課題を適切に認識しているか。 ● 区の問題や課題の解決に向け、適切な提案、建設的な意見が示されているか。	10 点満点
	● 前向きな姿勢や幅広い視野を持っていることが感じられ、多様な考え方や意見などへの配慮が見られるか。	10 点満点
	● 今までの実践や経験が活かされている提案になっているか	10 点満点

計 40 点満点

4 特記項目

加点項目	対 象	配 点
多様な年齢層からの委員登用	● 満 30 歳以上、満 50 歳未満 の応募者※	5 点
	● 満 18 歳以上、満 30 歳未満 の応募者※	10 点

※令和 7 年 10 月 1 日現在

5 採点基準

点 数	基 準
10 点	非常に優れている
9 点	
8 点	優れている
7 点	
6 点	普通
5 点	
4 点	やや劣る
3 点	
2 点	劣る
1 点	